

野田市公告第96号

野田市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成21年野田市条例第7号）第5条の規定により野田市立こだま学園及び野田市立あさひ育成園に係る指定管理者の指定をしたので、同条例第9条の規定により次のとおり公告する。

令和6年3月28日

野田市長 鈴木 有

公の施設の名称		野田市立こだま学園 野田市立あさひ育成園
指定 管理 者	所在地	千葉県野田市船形310番地
	名称	社会福祉法人は一とふる 理事長 小林 公平
指定の期間		令和6年4月1日から令和11年3月31日まで